

令和5年度うるま市中小企業振興審議会

答申書

～令和4年度うるま市における中小企業振興施策の事業評価と提言について～



令和6年1月11日

うるま市中小企業振興審議会

目次

第1	はじめに	3
第2	うるま市における中小企業振興施策の事業評価について（結果）	4
第3	うるま市における中小企業振興施策の提言について	7
1	優先的に実施が必要な中小企業振興施策に関する提言	7
2	中小企業振興基本条例に定める基本的施策に関する提言	9

はじめに

現在、日本経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、穏やかな持ち直しが続いている。また高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、「コストカット型経済」から、30年ぶりの変革を果たすまたとない機会を迎えている。一方で世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府は、物価高騰の影響による信用保証協会の代位弁済が増加傾向となる見込みを示し、依然厳しい状況にある中小企業等に対して引き続き、借換え支援の継続など資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等に万全を期すとしている。加えて、今後とも人口減少が継続し、人手不足、地域社会の維持など、様々な社会課題の深刻化が懸念される中にあるは、デジタル技術を活用し、官と民、経済社会全体の効率性・生産性を高め、持続可能な経済社会を構築していくことが求められているとしている。

沖縄県においては、県民所得の向上につながる県内企業の「稼ぐ力」の強化等に向けてDXの加速化、イノベーションの促進等による生産性・収益性の向上、海外展開やビジネス交流等による競争力強化、スタートアップ・エコシステムの構築を重要な指針としている。その中で、中小企業者等の支援については、資金繰り支援、経営革新等による生産性の向上、事業承継の推進、就業支援の促進を目指している。加えて経済活動の再開に伴う人手不足対策については、多様な人材が活躍できる環境づくりや労働者の離職防止に加え、求人と求職のマッチングによる人材の育成、確保に取り組むこととしている。

本市においては、完全失業率及び就業率の改善、一人当たり市民所得（稼ぐ力）の向上、地域産業の担い手育成、コロナ禍で大きな影響を受けた観光関連産業の再生・磨き上げを課題としている。こうした課題に対し、AI、ICT等の先端技術の活用や、地域産業におけるDX推進による生産性の向上、中小企業等の事業承継・再生を円滑化するための環境整備、経営の安定・向上に向けた取組み、魅力ある伝統・文化を活用した観光振興、企業誘致の推進や地場産業の育成に向けた取組みを進めていく方針である。

当審議会は令和5年8月24日に、「令和4年度うるま市における中小企業振興施策の事業評価と提言について」の諮問を受け、審議会の中でうるま市の中小企業者の現状と課題を把握し、市の施策を見直し改善等について検討することにより中小企業者の支援に、より効果的な施策の実現を目指し、各委員の視点から幅広く議論を行い取りまとめたものである。

本市においては、本答申の内容を踏まえ、具体的事業の企画立案、既存事業の見直し改善等を行い、今後の中小企業の振興、地域経済、産業連携に向けた支援が効果的、積極的に進められることを期待する。

うるま市における中小企業振興施策の事業評価について（結果）

「うるま市中小企業振興基本条例」第4条に基本的施策として定められた第1項から第8項に従い、うるま市の令和4年度事業と令和5年度事業について「A 高く評価できる」、「B 概ね評価できる」、「C あまり評価できない」、「D 全く評価できない」の4段階で、事業評価を行なった。

基本的施策	評価
(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること	B
(2) 中小企業者の経営基盤の強化を図ること	B
(3) 中小企業者の資金調達の円滑化を図ること	B
(4) 中小企業者の人材の育成を図ること	B
(5) 商店街の振興を図ること	C
(6) 中小企業振興に寄与する地域環境の整備改善を図ること	C
(7) 地域資源の利活用による産業の発展及び創出を図ること	A
(8) 観光サービスの発展及び観光需要の創出を図ること	B

1. 「A：高く評価できる」とした結果及び内容について

(7) 地域資源の利活用による産業の発展及び創出を図ること

- ①経営多角化補助金を活用して、地域資源を活用した新たな商品やサービスが創出できることは有意義な取組みである一方、補助金を活用して誕生した商品を産業まつり等で優先的に出展支援する取組など、販路拡大につなげ効果的な企業の成長を支援する必要性がある。
- ②ふるさと納税に関しては登録事業者の販路拡大や、リピーター獲得、売り上げアップなどメリットも大きい。また特産品・推奨品・名産品等の周知にもつながることから、今後も継続して登録事業者及び返礼品を増やしていくべきである。

2. 「B：概ね評価できる」とした結果及び内容について

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること

- ①ターゲットを絞った企業支援、創業支援、人材育成の実施が必要である。
- ②補助金による支援の前の創業支援に関するきめ細かな相談対応体制の構築が必要である。

(2) 中小企業者の経営基盤の強化を図ること

- ①事業の有効性の確認、支援した中小企業者の課題把握に向けた取組みが必要である。
- ②労働力不足に関して、市内のみならず域外も含めた人材獲得のための施策が必要である。
- ③原油・物価高に関する継続的な支援については、配送網を効率化する等、燃料費削減が創出されるような支援や、光熱費や仕入価格高騰などの影響を緩和し、安定経営を支援する施策が必要である。
- ④行政、商工会、金融機関等の関係機関が連携し経営改善に向けた支援体制の構築する必要がある。
- ⑤デジタル化に必要な情報収集や専門家からのアドバイスを得られるための施策の検討が必要である。

(3) 中小企業者の資金調達の円滑化を図ること

- ①中小企業者の経営安定を図るため、成長を促すような事業とセットで融資支援を行う等の検討が必要である。
- ②金融機関に頼らない多様な手段における資金調達が必要で、例えば、事業者PRを目的にクラウドファンディングの活用を促すような施策の検討が必要である。
- ③円滑な資金調達ができるよう、国や県、市の実施する補助金等に関する情報や、資金調達に関するセミナー等、中小企業者に有益となるような情報を効率的に周知できる施策の検討が必要である。

(4) 中小企業者の人材の育成を図ること

- ①市のまちづくり方針、企業ニーズ等に沿った人材育成が求められる。
- ②雇用安定化（長期・継続雇用）を支援する事業が必要である。

(8) 観光サービスの発展及び観光需要の創出を図ること

- ①他地域にはない観光コンテンツの創出・発信が必要で、例えば、「闘牛のまち・うるま」を強化すべきである。
- ②ターゲット・マーケティングによる戦略的な観光振興を図ることが必要である。

3. 「C：あまり評価できない」とした結果及び内容について

(5) 商店街の振興を図ること

- ①補助金やプレミアム商品券といった事業はその効果が一過性となることが多く、KPIの明確化と効果検証が必要である。継続的な振興が図れる施策が必要である。
- ②観光事業創業支援との連動する取組や、事業承継支援の強化等を図り、商店街の振興を図ることが効果的である。
- ③プレミアム商品券、クーポン券について、市民及び事業者への公平性の確保や域外からの誘導を図るための工夫が必要である。

(6) 中小企業振興に寄与する地域環境の整備改善を図ること

- ①LEDビジョンについて、発信する内容の検討、有効性の確認及びモニタリングなどを検討すべきである。
- ②地域の景観を意識した秩序ある開発を意識しつつ、市域内外とのアクセスの改善・利便性向上を図る必要がある。自然災害への対応を意識したインフラ強化を検討すべきである。

うるま市における中小企業振興施策の提言について

本提言は、各施策の評価、各審議委員の専門的見地による意見交換及び審議を経て、取りまとめたものである。提言のなかでも、優先して新型コロナウイルス感染症の影響や物価高からの経済回復、市民所得向上に向けて今後の中小企業者支援が重要である。これらの経済振興に資する関連予算を積極的に確保すること及び、「次世代を担う子どもたちが誇れる産業都市」として、これからの時代の生活様式、社会・経済構造の変化に対応し、持続可能な成長を目指して市内の中小企業者を牽引することを要望する。なお、本提言については、優先的に実施が必要な施策は、「1.優先的に実施が必要な中小企業振興施策に関する提言」、条例に定める8つの基本的施策ごとに区分した提言については、「2.中小企業振興基本条例に定める基本的施策に関する提言」の区分にて示している。

1.優先的に実施が必要な中小企業振興施策に関する提言

(1) 関係機関との連携を図ること

地域における総合的な中小企業支援団体である商工会の創業や経営支援の強み、ノウハウを活かせるような施策を協議、商工会と一体となり推進を図っていただきたい。また、行政と地域の経済団体、支援機関、金融機関が連携して知恵を出し合い、中小企業の振興を支援する体制の構築をするべきである。

(2) DXの促進支援を図ること

デジタル技術の導入により人手不足の改善、円滑な事業承継、業務効率化、生産性向上等が期待されるため、DX化の推進を通して、ビジネスプロセスや文化・顧客体験を新たに創造し、新たなビジネスを生み出すような事業に対し助成することを検討するべきである。

(3) 企業価値を高める支援について

商工会における「うちなー健康経営宣言」の登録促進の取組みとの連携による市内の中小企業者の健康経営への参加を呼びかけ、社員の健康増進、生産性向上等を図り、中小企業の価値等を高める施策を検討するべきである。本宣言に登録された事業者に対して、例えば、うるま市の公共事業参入の際に加点する等のインセンティブを検討いただきたい。

(4) 経営改善に関する支援について

多くの事業者が広く対象となる事業について検討が必要である。例えば、経営者への教育は手薄なことが多く、経営者層の価値観や意識を変えることは、会社の効果的な改善に繋がることが期待できるため、経営者層へのリスクリング施策を検討すべきである。また、うるま市は製造業が多く集積する産業形態であるため、物流コスト低減ための支援は対象者を広く支援することができる。市内（県内）での材料の調達ができるような仕組みを構築することで、域内経済の活性化につながることから、施策の検討をするべきである。

(5) 関連施策との連携による効果的な地域振興施策について

他市の取組みを参考にしつつ、スタートアップ支援、起業・創業支援等と通り会振興を図る事業を結びつけるなど、効果的に地域が自走できるような行政のバックアップが必要である。また、地域資源と観光を結びつける取組みと地域の事業者や通り会が連携し行うことにより、さらなる観光客の誘客につなげる支援を検討するべきである。

(6) 人材確保・人材育成について

人材不足による事業規模の縮小、生産性低下、機会損失等により影響を受けている事業者が多いため、人材確保に関する支援をいただきたい。(例えば、ハンディキャップのあるスタッフを雇用する際、事業者側の受け入れ体制の構築支援、高度人材確保のための事業者への補助、事業者の人材確保力を高めるセミナー開催など)

また、事業者のプロモーション支援や、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用を促すことで、人材確保につながることも期待される。

また、人材育成に関して市の計画、戦略、地域産業の特性、将来的な振興の方向に照らして、育成すべき人材を定めた上で、必要な人材を地域で育てることを検討すべきである。

(7) 商品開発について

特産品等に関するコンテストなどを実施することは、新商品の開発、既存商品の改良等に取り組む際のインセンティブとなる。市内の中小企業者が市の事業やコンテストで開発した商品を、市が主催するイベントや公式ホームページで優先的にPRをすることや販売を行うことは消費者の信頼を高め、地域振興並びに観光振興に資することができることから、積極的に検討するべきである。

また、クラウドファンディングを活用する事業者への支援も商品開発の促進、開発事業者の成長、商品開発に関する機運醸成に資するものと考えられる。

2. 中小企業振興基本条例に定める基本的施策に関する提言

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること

① ワークーション推進事業について

ワークーション企業と市内の中小企業者とのマッチングの増加を図る必要がある。そのためにはワークーションを実施する人及び企業にうるま市を選んでもらえる IT インフラや宿泊等の環境整備、拡充が必要である。

② 経営革新・創業支援の強化について

(ア)うるま市の現在の強みや今後の成長を促したい産業の方向を明確にし、ある程度、ターゲットを絞り込み、創業支援等の支援を行うのが良い。また、必要に応じて市内外（国内外）を問わず、市として成長を後押しする分野における市内外事業者と市内の中小企業者との連携を促す取組みを更に強化、人材・経営者の育成やリスクリングといった取組みと連動させられると効果的である。

(イ)経営革新や創業の促進については商工会などの経営支援団体との連携が有効と考えられ、中小事業者の経営革新・創業促進に向けて IT 事業支援センター、いちゅい具志川じんぶん館等の指定管理者と商工会の連携が図れるよう努めるべきである。

(ウ)補助金による支援の前に創業支援に関するきめ細かな相談体制の構築について検討するべきである。

(エ)起業や事業承継を含め、ビジネスマッチング（企業間連携）を支援し、より地域経済の活性化や振興を図るべきである。

(2) 中小企業者の経営基盤の強化を図ること

① 所得向上、失業率の改善について

(ア)うるま市の失業率の改善を考えると、新規企業だけではなく、既存の地元企業にも雇用奨励金を出すことが効果的であり、地元の中小企業の経営基盤強化と雇用の創出につなげていくべきである。

② 経営改善を図るための支援策について

(ア)行政と商工会や地域の金融機関が連携して、経営の改善を図るための支援態勢を地域で構築するべきである。

(イ)補助金等支援を受けた中小企業者へ、ヒヤリングの中でその補助事業の有効性や課題の見極めを行うとともに、支援を受けた中小企業者が経営課題解決のために並行及び継続して伴走支援を要する場合は、商工会やよろず支援拠点等との関係機関と連携し、支援を実施できる体制の強化が必要である。

③ 支援策の周知や募集について

- (ア)補助金や支援金のように活用できる支援策については、多くの対象事業者が応募または申請できるような十分な期間を設け、広く周知できるような仕組みづくりを検討すべきである。

(3) 中小企業者の資金調達の円滑化を図ること

① 資金調達について

- (ア)クラウドファンディングは自社の取組みを周知したうえで、多様な資金調達を図ることができる手法であり、積極的な活用を促進いただきたい。
- (イ)事業者の経営を安定化させるためにも、創業や新規事業展開におけるインセンティブを引き出し、成長を促すような事業とセットで融資を行うなどの支援を検討すべきである。
- (ウ)新規事業展開や事業再生等、その目的に必要な資金調達に関する情報が中小企業者へ効果的に周知できるよう検討すべきである。

(4) 中小企業の人材育成を図ること

① 人材育成の強化について

- (ア)中規模企業では組織運営や体制作りが一層重要となるため、副社長や取締役等の経営陣、後継者等の幹部人材の育成が必要である。
- (イ)企業が求めるスキルを従業員に身に付けさせるような人材育成に活用できる支援を検討すべきである。
- (ウ)地域における将来的な高度人材の育成・確保を目指し、若年層がキャリアを形成していくために必要な能力や技術等の育成、金融リテラシーを高める働きかけを行うなど、地域で活躍する人材輩出に関する支援を検討すべきである。

② 雇用の安定化を図ることについて

- 長期的な雇用の安定化を図るため、教育、福利厚生等に関する研修、年齢に沿った就業支援、企業の求めるスキルを身に着けるような施策が必要である。

(5) 商店街の振興を図ること

① クーポン券について

- (ア)補助金やプレミアム商品券の効果、一過性のものでないか等を見極める検証が必要である。
- (イ)プレミアムクーポン券については域内での経済循環型施策であるので、域外からの誘導を図るための施策を併せて実施することを検討すべきである。

- (ウ)成果を明確にするため、適切な KPI や成果指標を検討、実施いただきたい。
- (エ)クーポン券やスタンプラリーのような消費喚起事業を実施する場合、スマートフォンを持っていない方、年配の方を含めた多くの方が参加できるような事業設計が必要である。

② 通り会について

- (ア)地域の中での持続的な「通り」の賑わい創出ができるあり方を考える必要がある。
- (イ)市の観光資源やイベントと結びつけて展開していくことも重要であり、市との連携や積極的な支援が必要である。

(6) 中小企業振興に寄与する地域環境の整備改善を図ること

① LED ビジョンについて

- (ア)地元事業者の放映数や回数、行政情報の放映数や回数、放映内容、視聴者数などのモニタリングが必要である。

② インフラ整備について

- (ア)地元の住人や県外の人でも動きやすいよう、交通インフラや IT インフラや宿泊等の環境整備、拡充が必要である。
- (イ)島しょ地域を中心とする災害（台風）に強いインフラ環境の整備改善を検討するべきである。

(7) 地域資源の利活用による産業の発展及び創出を図ること

① 商品開発支援について

- (ア)取組みの成果を市内・市外に分けて測ると良い。また、事業者の生産意欲の向上につながったかの検証の必要性を検討するべきである。

② 産業まつりに関して

- (ア)地域資源を活用した新たな商品やサービスが創出できる補助金を活用して、誕生した商品を産業まつり等で優先的に出展支援する取組みを検討するべきである。

③ DX 促進支援について

- (ア)DX に関しては、事業者の事業効率化や生産性の向上、新たなビジネスの創出につながるような取組みに対して支援するべきである。

④ ふるさと納税について

- (ア)ふるさと納税に関しては登録事業者の販路拡大や、リピーター獲得、売り上げアップなどメリットも大きい。また特産品・推奨品・名産品等の周知にもつながることから、今後も継続して登録事業者及び返礼品を増やしていくべきである。

⑤ アンテナショップ設置について

- (ア) 県外において、うるま市のアンテナショップを設置することで、より効果的な物産振興や魅力発信に繋げることができる。アンテナショップは地方の特産物や飲食の提供、観光・物産をはじめとする地域の情報を発信することができるため、積極的な活用を検討するべきである。

(8) 観光サービスの発展及び観光需要の創出を図ること

① 「闘牛のまち・うるま」について

- (ア) 他地域にはない観光コンテンツとして強化するべきである。
(イ) 臨時駐車場で関連したイベントを実施するなど、大会と連携することでより魅力発信や商工振興につなげることができるため、さらなる活性化を図るべきである。

② 観光振興について

- (ア) うるま市としてはどのような層にうるま市に観光に来て欲しいかターゲットを絞ってマーケティングするべきである。例として、うるま市は歴史・文化・自然、多様な観光資源があるため富裕層観光客を引き付ける魅力があり、富裕層をターゲットとすることも必要である。
(イ) 観光サービスの発展及び観光需要の創出においては、①観光イベントの開催運営、②魅力ある商品開発や企業育成の両輪が重要であり、行政を中心に各団体それぞれが連携できる仕組みが重要である。
(ウ) 地域住民を巻き込んだコンテンツ（ツアー、体験プログラム等）の制作、地域ぐるみで観光地の魅力を伝える事業など検討するべきである。
(エ) タクシードライバーの不足などの課題解決と、通り会の活性化や観光振興を結び付けていけるような施策の検討をするべきである。また、ドライバーへ配車アプリ（DiDi など）の利用促進することや、観光パンフレットなどを配布し、観光タクシーとして市の魅力発信に繋がれられるような支援施策を検討するべきである。

(9) その他中小企業振興施策について

- ① 中小企業振興を図るための施策について、市内の中小企業者や市民に認知されていない状況は、改善されるべきであり、中小企業者自身が自ら知る努力を促すと共に、行政においても啓発・周知を図るための努力が必要である。
② コロナ禍以降の物価高騰や人手不足、インボイス制度や電子帳簿保存など様々な対応に苦慮している中小企業者、小規模事業者の正確な実態を把握することが、豊かな地域を作り上げるための施策立案の基礎となるため、実態調査に取り組むべきである。